

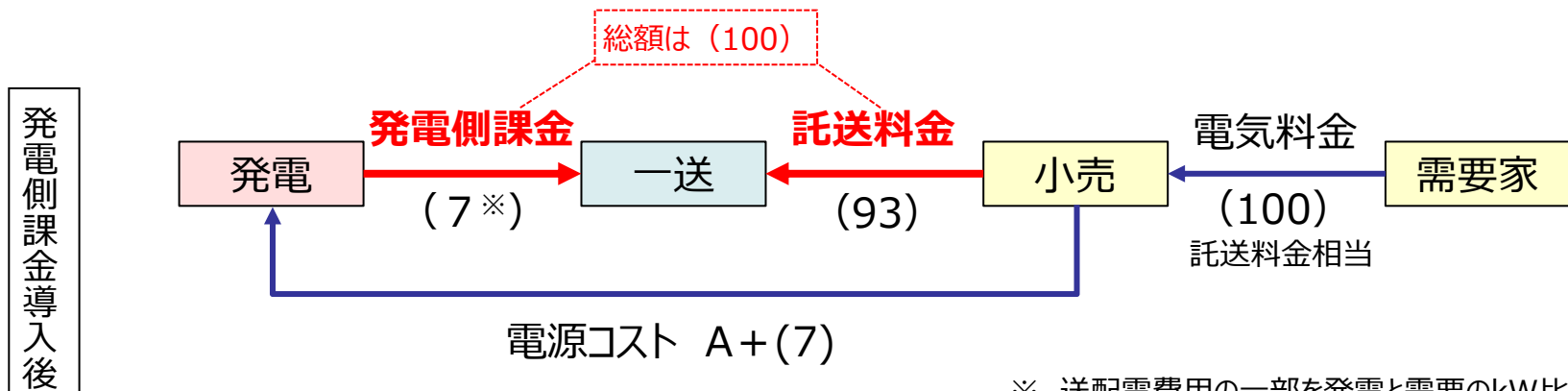
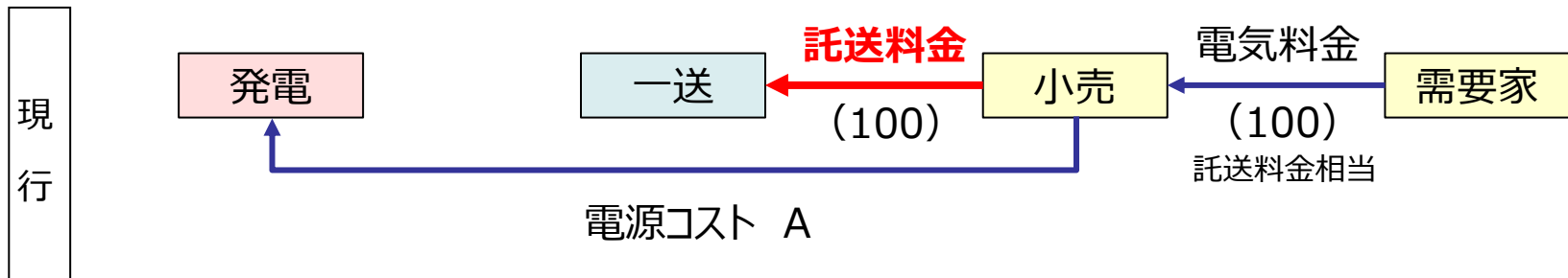
# 託送供給等約款の認可申請について

2023年12月1日  
九州電力送配電

(余 白)

- 系統を効率的に利用するとともに、再エネ導入拡大に向けた系統増強を効率的かつ確実に  
行うため、現在、小売電気事業者さまがご負担されている託送料金について、発電事業者  
さまにも一部ご負担をいただく発電側課金制度の導入が、国の審議会で整理されました。
- 審議会の整理を踏まえ、発電側課金に係る料金を設定するとともに、系統増強コストの抑制  
等に資する電源立地を評価する割引を設定します。

## < 発電側課金導入後の託送料金のイメージ >



※ 送配電費用の一部を発電と需要のkW比率で配分

- 発電側課金は、原則、系統に接続し、系統側に逆潮する全ての電源が課金対象です。
- ただし、「系統側への逆潮が10kW未満の電源」および「2024年3月末までにFITまたはFIP認定を取得されている電源」は課金対象外とされています。

### < 課金対象電源のイメージ >

#### 発電側課金の対象に関する基本的な考え方



系統に接続し、かつ、系統側に逆潮させている電源全てを課金対象とする

#### ただし、以下については課金対象外

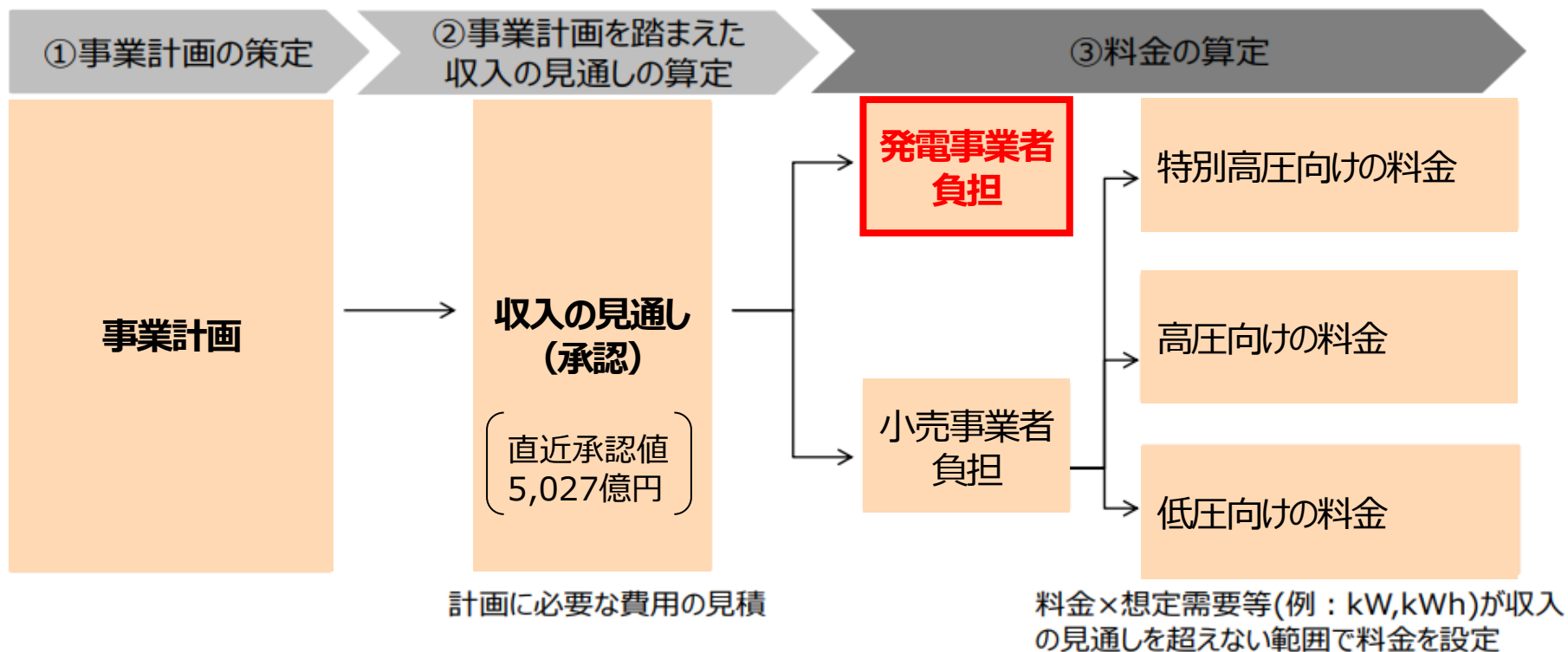


系統側への逆潮が10kW未満の電源

調達期間等内の既認定FIT/FIP

- 発電側課金導入以降は、レベニューキャップ制度における収入の見通しについて、発電事業者・小売事業者負担分を区分したうえで、各々に料金を設定します。
- 今回の託送供給等約款の認可申請では、2023年11月24日に承認を受けた収入の見通し（5,027億円）に基づき料金を設定しました。

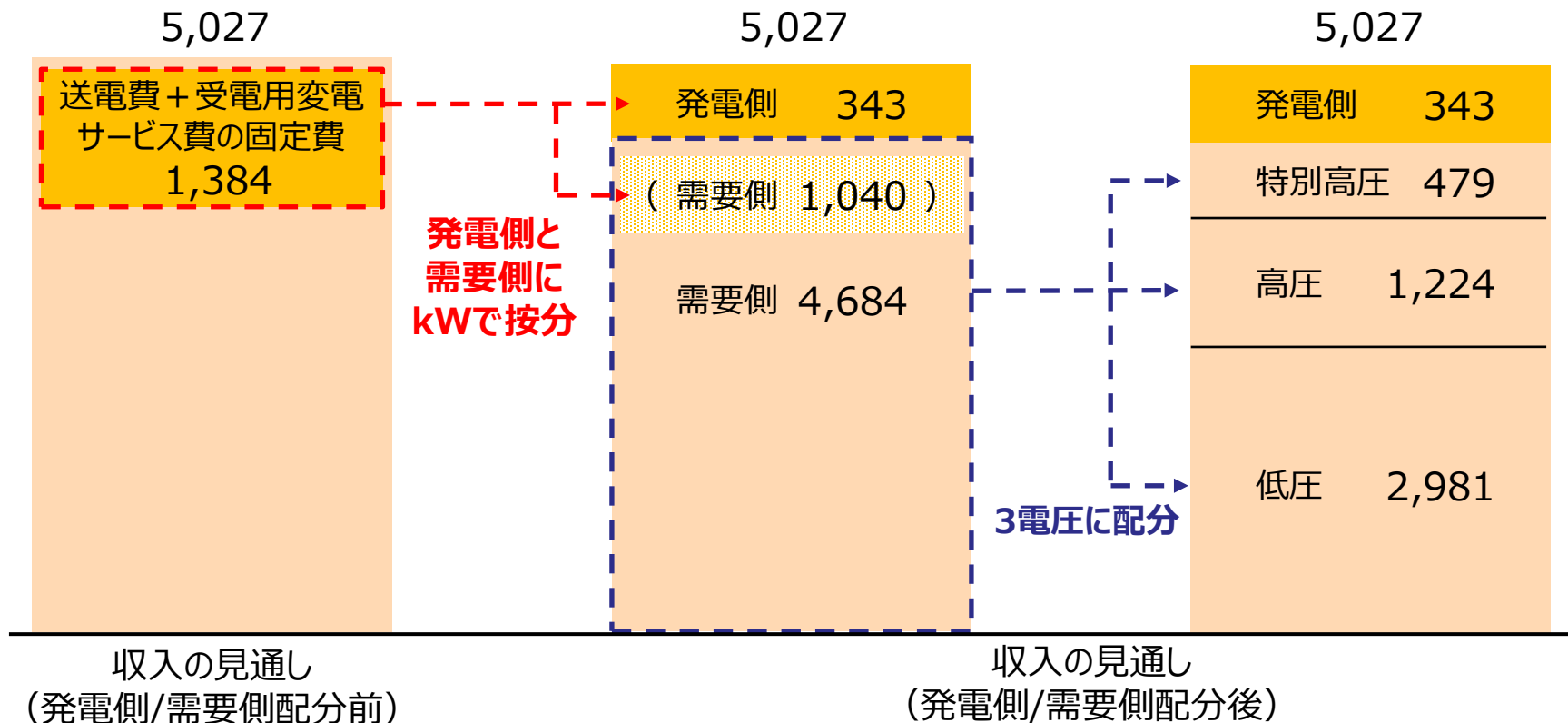
## < 発電側課金導入後の負担イメージ >



## 2-1 託送料金原価の見直し（概要）

- 発電側課金は、発電側と需要側で等しく受益していると考えられる送電費および受電用変電サービス費の固定費（1,384億円）を対象に、発電側と需要側のkWで按分して算定します。
- 算定の結果、発電側課金の対象費用は343億円となり、需要側託送料金の対象費用は4,684億円となりました。
- また、需要側託送料金の対象費用を3電圧（低圧/高圧/特別高圧）に配分した結果、低圧で2,981億円、高圧で1,224億円、特別高圧で479億円となりました。

< 費用の配分イメージ >（単位：億円） ※省令（一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則）に基づき算定金額は年度平均



- 発電側に配分された費用（343億円）に基づく平均単価は、0.43円/kWhとなりました。
- また、需要側の平均単価は、低圧では9.34円/kWh、高圧では4.19円/kWh、特別高圧では2.32円/kWhとなりました。

< 発電側および需要側電圧別平均単価 >

（円/kWh、税抜き）

区分		改定後単価 ①	[参考] 現行単価 ②	単価差 ③ = ① - ②	改定率 ③ ÷ ②
発電側		0.43	—	—	—
需要側	低 圧	9.34	9.68	▲0.34	▲3.51%
	高 圧	4.19	4.60	▲0.41	▲8.91%
	特別高圧	2.32	2.62	▲0.30	▲11.45%
	全 系	5.73	6.09	▲0.36	▲5.91%

- 発電側・需要側に配分された費用に基づき設定した主な料金単価は次のとおりです。

#### <発電側課金>

※ 単価は税込み

#### (1)基本料金・電力量料金

(円/kW、円/kWh)

区分	単価
基本料金	85.10
電力量料金	0.23

#### (2)割引単価

(円/kW)

区分		単価
割引A	A-1	▲38.56
	A-2	▲15.86
	A-3	▲7.93
割引B	B-1	▲39.74
	B-2	▲16.36

#### <需要側託送料金（標準接続送電サービス）>

(円/kW、円/kWh)

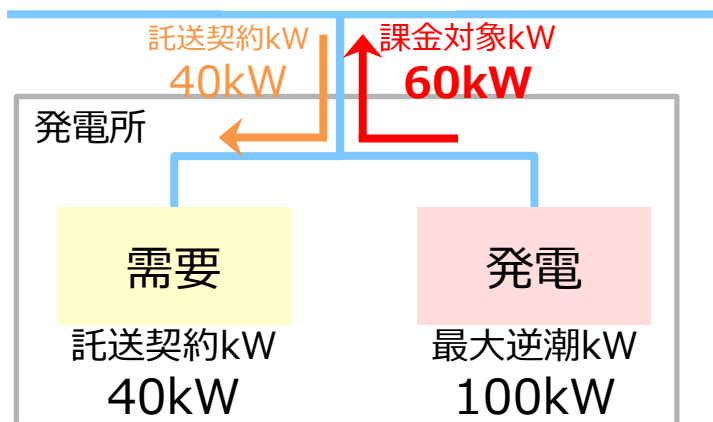
区分	改定後単価①		[参考] 現行単価②		差 (①-②)	
	基本料金	電力量料金	基本料金	電力量料金	基本料金	電力量料金
低圧 (電灯)	162.24	7.87	162.24	8.26	—	▲0.39
高圧	553.28	2.61	553.28	3.09	—	▲0.48
特高	482.05	1.27	482.05	1.64	—	▲0.37



- 発電側課金は、kWに対する課金 (基本料金) とkWhに対する課金 (電力量料金) の二部料金制です。
- 基本料金の課金対象kWは、同一地点における発電側の最大逆潮kWから需要側の託送契約kWを差し引いて算定します。
- 電力量料金の課金対象kWhは、自家消費分を除いた発電電力量です。

< 課金対象kW、kWhのイメージ >

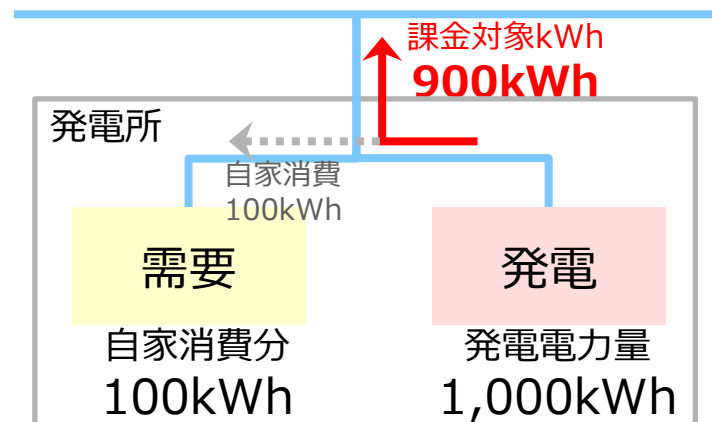
## 基本料金



### 課金対象kW

$$100\text{kW} \text{ (最大逆潮kW)} - 40\text{kW} \text{ (託送契約kW)} = 60\text{kW} \text{ (課金対象kW)}$$

## 電力量料金



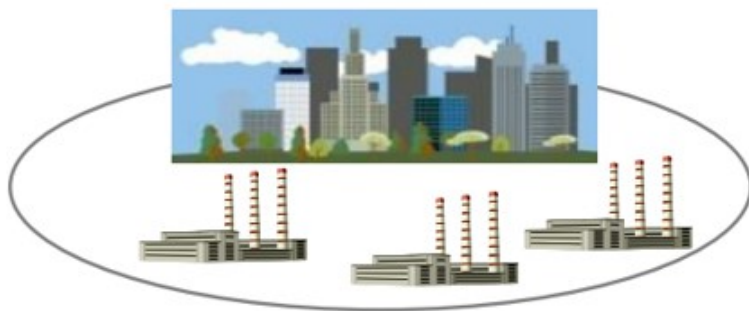
### 課金対象kWh

$$1,000\text{kWh} \text{ (発電電力量)} - 100\text{kWh} \text{ (自家消費分)} = 900\text{kWh} \text{ (課金対象kWh)}$$

- 国の審議会における整理を踏まえ、電源の立地に応じた送配電網の追加増強コスト抑制効果を評価して基本料金の割引を行う「系統設備効率化割引」を設定しました。
  - 系統設備効率化割引は、基幹系統※1の効率化を評価する割引Aと特別高圧系統※2の効率化を評価する割引Bを設定しました。
- ※1 220kV以上 ※2 110kV以下22kV以上

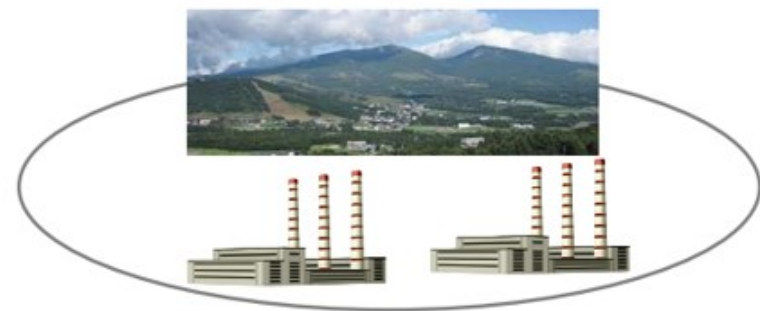
区分	対象電源			評価対象
	特高	高圧	低圧	
割引A	○	○	○	基幹系統の将来的投資の効率化、送電ロスの削減効果
割引B	—	○	○	特別高圧系統の将来的投資の効率化

<イメージ>



需要地の近隣での電源立地

送配電網の追加増強コスト：小



需要の遠隔地での電源立地

送配電網の追加増強コスト：大

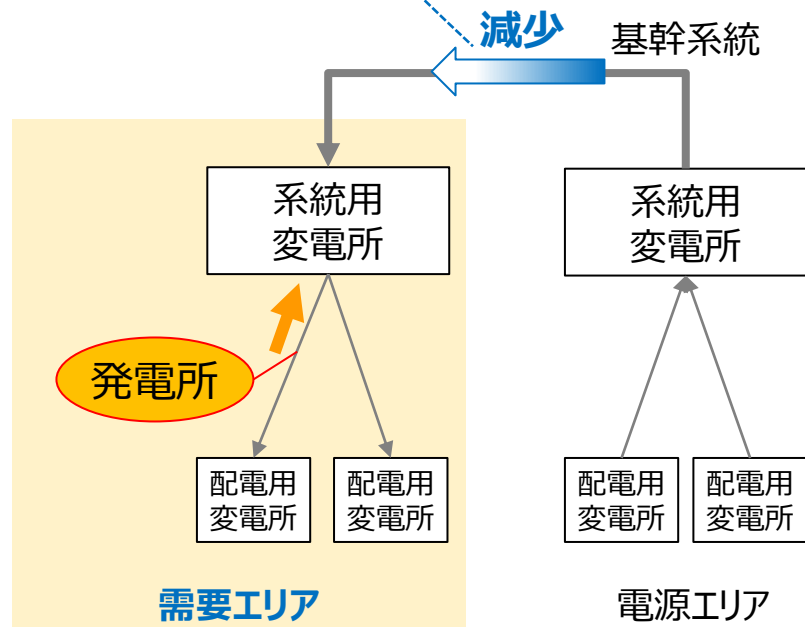
➔ 発電側課金の負担額を軽減

- 割引Aは、基幹系統の増強コスト抑制効果および送電ロス削減効果を評価する割引です。
- 需要が多いエリア（需要エリア）に電源が連系すると、電源エリアから需要エリアへの潮流が減少することで、増強コストおよび送電ロスが減少します。
- 割引Aでは、効果の大きさに応じた割引区分（A-1、A-2、A-3）を設定しました。

<イメージ>

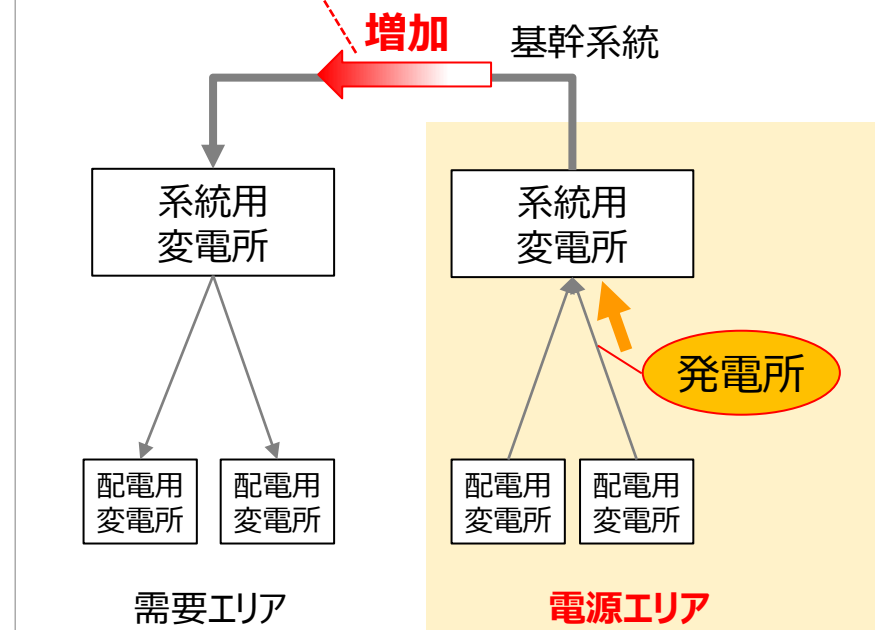
### 需要エリアに電源が連系する場合

需要エリアに電源が接続すると、潮流が**減少**することで、増強コストおよび送電ロスが**減少**



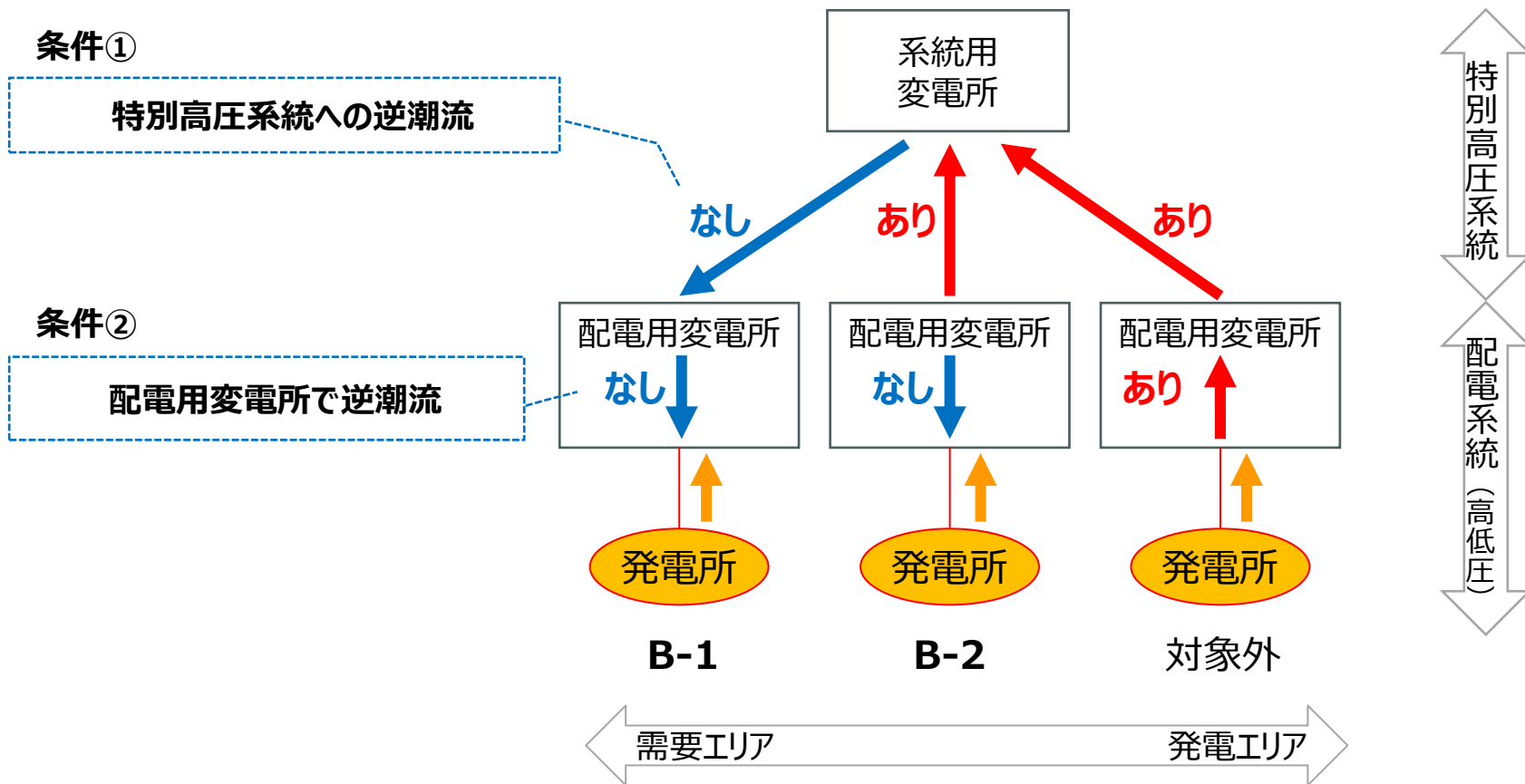
### 電源エリアに電源が連系する場合

電源エリアに電源が接続すると、潮流が**増加**することで、増強コストおよび送電ロスが**増加**



- 割引Bは、特別高圧系統の増強コスト抑制効果を評価する割引です。
- 「特別高圧系統への逆潮流」がない (条件①)、「配電用変電所で逆潮流」がない (条件②) を共に満たす場合の割引B-1と条件②のみ満たす場合の割引B-2を設定しました。

<イメージ>



エリア	系統用変電所等		
	割引A-1	割引A-2	割引A-3
福岡	槻田、西谷、北九州、到津、上津役、住吉、赤坂、久留米、南福岡、古賀、東福岡	門司、若松、西福岡、脊振、三池、筑豊、山家、伊都、中央、木佐木、苅田、南苅田	東豊前、豊前
佐賀	—	北佐賀、鳥栖、武雄	唐津、西九州
長崎	長崎、諫早	東佐世保	西佐世保、北長崎
大分	—	—	—
熊本	—	北熊本	南熊本、緑川、弓削、中九州、熊本
宮崎	—	—	—
鹿児島	—	—	—

エリア	配電用変電所等
福岡	砂津、堺町、三郎丸、小倉、旦過、徳力、横代、前田、黒崎、穴生、上津役、藤田、香椎、箱崎、多の津、アイランドシティ、前松原、東浜、中洲、板付、土居町、住吉、簗島、竹下、西春、千代、堅粕、古門戸、須崎、天神、大濠、那の川、今泉、渡辺通、荒戸、中尾、西福岡、井尻、野間、姪浜、七隈、長尾、福陵、西新、重留、京町、千本杉、久留米、東町、原古賀、原田、白木原、太宰府、篠栗、志免、亀山、東福岡、長者原
佐賀	神辺
長崎	丸山、宮ノ下、新地、巖原、佐須奈、芦辺、郷ノ浦
大分	大分、上野、金池、寒田
熊本	大江、銀座橋、慶徳、保田窪、神水、江津、御領
宮崎	—
鹿児島	新住用川、名瀬、中種子、古仁屋

エリア	配電用変電所等
福岡	錦町、大里、めかり、原町、洞海、東畑、戸畑、大門、金鷄町、港町、井堀、三萩野、曾根、貫、香月、折尾、浅川、塩屋、和白、箱崎浜、壱岐、今宿、浜田、嘉穂、大洲、通谷、二日市、上白水、平田台、古賀、久保、新宮、若久
佐賀	神野、大財、高木瀬、松原、鍋島、元石
長崎	銭座、賑橋、浦上、富士見、花丘、矢上、大野、大久保、佐世保、熊野、日宇、諫早、豊玉、久賀、長与、川棚、小値賀、阿瀬津、奈良尾
大分	王子、鶴崎、中島、日岡、岡川、寿町、別府、田の湯、石垣、下笠、大山、臼杵、津久見、大岳
熊本	日吉、新町、坪井、花畑、健軍、池田、近見、弓削、八代、田迎
宮崎	清水、青葉、旭、恒富
鹿児島	城山、田上、鹿児島、清滝、名山、谷山、鴨池、永田、天文館、紫原、新種子島、竜郷